

平成29年9月21日

開催日及び場所			平成 29 年 9 月 7 日（木） 動物医薬品検査所第1会議室
委員			下山 慶太（公認会計士）鈴木 恵美（弁護士） 大藤 淑子（税理士）
審議対象期間			平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 6 月 30 日
審議対象案件			23 件 うち 2 者応札案件 5 件
抽出案件			5 件 うち 1 者応札案件 2 件 （抽出率 21.7%）（抽出率 8.7%）
抽出案件内訳	工事	一般競争	0 件 うち、0 者応札案件 0 件
		指名競争	公募型指名競争
		指名競争	工事希望型競争
		指名競争	その他の指名競争
		随意契約	
	業務	一般競争	0 件 うち、0 者応札案件 0 件
		指名競争	公募型競争
		指名競争	簡易公募型競争
		指名競争	その他の指名競争
		随意契約	公募型プロポーザル
		随意契約	簡易公募型プロポーザル
		随意契約	標準型プロポーザル
		随意契約	その他の随意契約
	物品・役務等	一般競争	3 件 うち、1 者応札案件 0 件
		指名競争	
		随意契約（企画競争・公募）	
		随意契約（その他）	2 件
	（特記事項） 第 2、3 四半期の契約実績、入札予定案件が少ないことから、第 3 回は 2 四半期分をまとめて開催することで委員の了承を得た。		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 （詳細に記述すること。）	回答等 （詳細に記述すること。）
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・ 特段意見なし ※	
[これらに対し部局長が講じた措置]		※	

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 42 条第 1 項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

意見・質問	回答等
1 動物用医薬品検査所サーバー及びネットワーク機器の運用・保守及び運用支援業務 このような案件の業務については、継続して必要となることから今後も入札するものと思われる。官庁と違い民間ではよほどのことがない限り継続して同じ業者をお願いすることが多い。 今回、予定価格の積算にあたり落札した業者から参考見積を提出頂いているが落札額と幅が多すぎるのでは。 昨年の落札価格等は公表しているのか。 この種の業務については、人件費が大半を占めていると思われるが、落札価格が下がることにより業務の質が下がることはないのか。	参考見積については、市場価格で提出して頂いているところ。 そのため入札価格より金額が高くなっている。 ホームページにて落札価格及び業者名を公表している。 業務内容については仕様でしっかり明記しており、それに基づき対応頂いているところ。昨年もサーバーの故障があったものの、素早く対応頂いた。
2 情報システム及び情報セキュリティ運用管理等補助業務（労働者派遣契約） 落札価格がかなり安い。これだけの技能要件を備えている方が本当に派遣され、機能しているのか。 求めているものに達してない場合、人を変更することができるのか。 セキュリティ関係を含めこの種の業務を外からお願いする場合は、技能要件の他にも業者、人の信用も必要となることから業者の資格要件を上げること、仕様の技術要件をより細かく記載してはどうか。	仕様で技能要件は明記しており、情報システムに精通した者が派遣されているものの、仕様では伝わりにくい部分で求めているものに達してない者が派遣される場合もある。毎年入札を行って派遣が変更することにより多少の質の差は見受けられる。 変更することは可能。 来年の契約に向け検討させて頂く。
3 動物用医薬品検査所作業環境測定業務 今回の入札を落札した業者は昨年もこの業務を行っているのか。 今回、予定価格の積算にあたり落札した業者を含め参考見積を提出頂いているが、金額に差があるのは何故か。 人事院規則では測定方法について細かく明記されているのか。	昨年は違う業者が落札しており、落札した業者が再委託により業務を行っている。今年度は作業環境測定に必要な資格を有する業者が参加しているところ。 業務効率（調査日数、人数）で差がでてきている。 測定方法については細かく明記されていない。

4 電子論文閲覧契約 民間の研究機関等でもこの業務契約を行っていると思うが、明確な料金表とか業者は示しているのか。 言い値ではなく、他の研究機関を含め契約金額を確認し契約するようお願いしたい。	こちらの要件に応じ計算書は示されているものの、明確な料金表などは示されていない。この契約に関しては他の研究機関でも契約実績があり、会計検査院から契約方法について指摘を受けているところ。今年度については、他の行政機関への指摘事項に基づき、昨年の使用実績を考慮し、閲覧する論文の種類を限定し契約している。 他の機関が会計検査院から指摘を受けていることは、業者も認識済である。他の行政機関の状況も確認し、今後も契約を行う予定。
5 液体クロマトグラフ・質量分析装置一式保守契約 契約しているのは昨年と同じ業者か。 液体クロマトグラフ・質量分析装置の耐用年数はどれくらいか。 機械を購入するときから保守契約が必要となることがわかっているのに、購入後の保守の状況、経費も含め購入を考えていかなければならないのでは。	同じ業者と契約している。 約7年。部品の供給ができなくなるのがそのぐらいの年数。 保守契約もその年数を超えると契約することが難しい。 今後契約する場合は、購入後の保守も含め検討していきたい。
6 全体を通して（総評） 入札案件については適切に手続が行われていると思う。 2点目の派遣契約については、入札制度の難しいところではあるが、安ければいいというものではないので、仕様書を工夫するとか資格要件を引き上げることでより技術的な信頼性ととも、業務への信用性の確保も重要であるので、契約方法を検討して頂くようお願いしたい。 また、随意契約の案件については、特殊な事情を考慮すれば契約方法については問題ないと思われる。引き続き同じような契約を行っている他の機関との情報を共有しながら業務を進めて頂きたい。 今後も引き続き適正な事務の執行をお願いします。	